

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成24年12月11日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

12月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第54号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長）	
質疑（安藤薫委員、川端福江委員、柴田繁勝委員）	
採決	8
閉会の宣告	8

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年12月11日(火) 午前10時 開会
午前10時36分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 大澤千恵子 副委員長 柴田繁勝 委員 川端福江
委員 渡辺慎吾 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博
教育総務部長 登阪 弘 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策
生涯学習部次長兼文化スポーツ課長 布川 博

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

議案第54号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第4号) 所管分

(午前10時 開会)

○大澤千恵子委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

師走に入りまして、早10日が過ぎましたが、大変慌ただしい中、きょうは文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○大澤千恵子委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、柴田委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

議案第54号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

登阪教育総務部長。

○登阪教育総務部長 おはようございます。

それでは、議案第54号、平成24年度一般会計補正予算(第4号)のうち、教育総務部所管分につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきまして大きく分けますと、項目が三つございます。一つ目は民間保育所の運営費に係るもの、二つ目は今年度実施しております正雀愛育園の施設整備に係るもの、三つ目は新たに実施を予定しております摂津ひかりにこにこ保育園の改修に係るものでござい

ます。

まず、繰越明許費でございますが、6ページをごらんください。

款3、民生費、項2、児童福祉費、民間保育所施設整備補助事業において、対象事業であります正雀愛育園の建替工事が年度内での完成が困難であることから、翌年度に全額を繰り越しさせていただくものでございます。

次に、歳入でございますが、14ページをごらんください。

款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金、及び款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の節2、児童福祉費負担金につきましては、保育所運営に係る負担金で、入所児童の伸びによって市の負担金が増加したことに對し、国庫及び府負担金が増加するものでございます。

款15、府支出金、項2、府補助金、目2、民生費府補助金、節4、児童福祉費補助金は、民間保育所の建替え等に係る大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金でございます。この内訳は、1点目といたしまして正雀愛育園の建替工事におきまして、本市が地方交付税交付団体となったことにより高い補助率が適用される見込みであるため増額となるもの、2点目といたしましては、摂津ひかりにこにこ保育園におきまして、定員増を伴う施設改修を行っていただく予定で、改修に対する補助金に係る大阪府からの補助となっております。

次に、歳出でございますが、26ページをごらんください。

款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費につきましては、摂津ひかりにこにこ保育園における施設改修に対する児童福祉施設整備費補助金、入所児童の伸びに対する民間保育所運営

費補助金及び保育所運営費負担金でございます。

以上、簡単ではございますが、平成24年度摂津市一般会計補正予算（第4号）、教育総務部所管に係る補足説明とさせていただきます。

○大澤千恵子委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

それでは、少し質問したいと思います。

今、部長のほうからご説明いただきまして、大きく三つの項目があるというお話でございます。

民間保育所の運営費負担金、補助金について少しお聞きしたいと思います。ご説明では、入所児童の増加によっての国庫負担金、府負担金の増額であったり、歳出では運営費補助金の増額だということですが、入所児童の増加はどのくらいの増加になっているのか。それから、この間の待機児童の増加のことと考えて、その点はどうか。平成24年度の当初の見込んでいた入所児童よりも上回ったということですが、上回ってなお、まだ現段階では待機児童が多くいらっしゃるということですが、その点の関係についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、施設整備についてでございますが、正雀愛育園の建替工事の完成がおくれるということですが、以前にもご説明いただいているかもしれませんが、改めて正雀愛育園の今回の施設整備について、建替えによって当然増員が見込まれると思いますが、増員はどうなっているのか。それから、来年度4月の段階で、予定していた増員ができるのかどうかということもお聞かせいただきたい。

そして、もう一つ、大阪府安心こども

基金特別対策事業費補助金の中に正雀愛育園と摂津ひかりにこにこ保育園の施設改修の補助金が入っているとのことですが、正雀愛育園については、交付団体になったことでの交付率の変更で増額になっているということですが、にこにこ保育園の施設改修の交付率の増加はあるのかないのか、その辺の違いですね。正雀愛育園は交付率の変更だと、にこにこ保育園は施設の改修ということなんですけども、その点もお聞かせいただけたらと思います。

3点、お願いします。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 ご答弁申し上げます。

まず1点目の保育所運営費の関係で、当初の見込みと児童数の伸びについてということですが、年度当初の私どもの入所児童数の見込みとしては、年間の延べ人数でございますけれども、1万6,320人と見込みを立てておりました。今回、年度末での見込みとして、1万6,511人と見込んでおります。この伸びに対応する運営費の増加分として今回補正をお願いするものでございます。

待機児童との関係でございますけれども、年度当初につきましては、全ての園の定員がいっぱいになるという形での見込みではなくて、年度当初はこれまで空きがあるという状況でございますが、そこから月を追うごとに入所人数が伸びてきて、定員が徐々に埋まってくるという形で見込みを立てておりましたが、今年度は多くの園で早い時期に定員に近づいてきたということですが、待機児童は発生しているけれども、年間の人数が伸びているという状況になっております。

それと、待機児童につきましては、前回の決算審査の委員会でもご説明させていただきましたとおり、毎年ふえてきているという状況になっております。11月1日現在の待機児童数といたしましては、市域全体で74人の待機児童という状況になっております。

次に、2点目、施設整備についてのご質問でございますけれども、正雀愛育園の増員と4月段階での受入体制が大丈夫かというご質問でございます。正雀愛育園につきましては、現在定員120名で運営していただいておりますけれども、今回建替工事によりまして20名の増員となりまして140名で運営していただく予定になっております。

4月段階での施設の状況でございますけれども、今回おくれる見込みになっておりますのは、プール等を含めた外構部分で、園舎そのものにつきましては3月中に完成するため、園児の受け入れについては4月から大丈夫であると園からお聞きしております。

3点目、大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金についてでございますけれども、交付率の変更が摂津ひかりにここ保育園については適用されるのか、されないのかという内容のご質問かとは思いますが、正雀愛育園につきましては当初予算では補助率を2分の1と見込んでおりましたけれども、これを3分の2ということで補正をさせてもらうものです。また、ここ保育園につきましては、今回初めて新しく計上させていただきますけれども、高いほうの補助率である3分の2ということで今回計上させていただきます。

○大澤千恵子委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

入所児童の増加についてご説明もいた

できました。それぞれの園ごとによって年度当初は定員いっぱいにならないところもあると。地域的にはいっぱいになって、早い時期から待機児童が生まれていて、地域的な偏在があるというようなことも、この間ずっとご説明してきていただいていたわけですので、トータルで見えるのか、個別で見たときの数字の違いのかなというご説明ということでは理解できました。

考え方として、偏在している待機児童の多いところの地域をできるだけ解消するためにいろいろ考えていただいているでしょうし、正雀愛育園の増員もその中の一環だと思うわけなんですけれども、当初の入所児童数の見込みという点で言うと、これだけ待機児童数がふえてきている中でもう少し全市的に多く見ておく必要があるのではないかなというふうに思うんです。もちろん第1希望は、近くて便利のいいところですよ。しかし、第2希望というのをとられて、そこも選択肢の一つとして見ていただける。最終的にはもちろん保護者の方のご選択ではありますけれども。しかし、摂津市としては、保育に欠ける児童の保育を実施する義務があるわけですので、そういう点では当初から待機児童がいる状況で見込みが小さいというのは少し疑問を感じるんですけども、その点のお考えをお聞かせいただきたい。

それから、待機児を解消するというか、保護者の方々のニーズに合わせてどんどん定員に近づいていたり、定員をオーバーしていつている状況の下で、受け入れ保育所の体制、面積の基準であるとか、保育基準であるとか、その点についての、もちろん公立保育所もそうですけれども、民間保育所の実態の把握とか、調査とかという点についてはどのようになされて

いるのか。これだけのニーズを受けながら民間保育所のほうで急遽体制を整えなければいけないような状況があるのかどうかという点も含めて、お聞かせいただけないでしょうか。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

今回、待機児童が発生する中で当初の見込みがどうだったのかということでのお話かと思えますけれども、前年度と比較して委員ご指摘のとおり、入所児童数が伸びているという状況でございます。今までと比較すると広域的に保育所を選択しておられるという傾向もございますので、そのあたりを踏まえた上で予算を確保できるよう協議してまいりたいと考えております。

2点目の民間保育園の受入体制でございますけれども、新たに入所を各園にお願いする場合につきましては、そのあたりを踏まえた上でどの程度受け入れが可能か確認した上で受け入れをお願いしているところでございます。

当然面積基準、それから人員の配置等につきましては、遵守していただいておりますし、また大阪府の監査等がある中で本市も同行した中で把握しているところでございます。今後とも十分な体制で受け入れをしていただきますよう、大阪府等とも連携し図ってまいります。

○大澤千恵子委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 わかりました。

それで、入所の人数ですけども、今回整備していただいている正雀愛育園が20名の増と。それから、摂津ひかりにこにこ保育園についても、平成25年度当初から30名の増ということになりますと、来年度当初の定員は50名増ということでよかったのか、その点、最後に確

認させていただきたいと思えます。あわせてこれも何度もお伺いしておりますが、改めてご答弁しておいていただけたらと思うんですけども、現段階でも70名を超す方が待機児童でいらっしゃる中で、今回定員増としても50名と。そのうちの1か所、30名は安威川以南という点で言うと、本当に待機児の地域的な偏在という点では、安威川以北に集中しているという点では、定員増20名ではおっつかないという状況の下で、抜本的に、例えば公立の正雀保育所の増員も含めて早急な対策というのが必要になってくると思えます。その点についてご見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、民間保育所の受け入れの状況は、当然保育基準等に合わせた形でやっていただいていると、大阪府の監査もあるということでございますが、やっぱり摂津市の保育を担う部署として、自由契約のお子さんもいらっしゃるということもお聞きするわけですけども、その点の実態を市としてもきちんと把握していく必要があるのではないかなというふうに思えますので、その点も含めて、市としての実態把握というのは直接民間保育所に伺ってというようなことでの把握の仕方はあるのかどうか、その点も聞かせていただけたらと思えます。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、ご答弁申し上げます。

まず1点目、定員の増加が50人であるのかというお話でございますけれども、ご指摘のとおり、正雀愛育園の20名、それから摂津ひかりにこにこ保育園の30名で合わせて50名の定員増を来年4月から予定しております。

それから、2点目の地域的な偏在もある中での対応ということでございますけ

れども、現在考えております対策といたしましては、まず来年度も1園で建替えを考えておられる法人がごございますので、定員増をしていただく方向で協議をしているところでございます。

また、先の定例会、それから決算審査の委員会の中でもご答弁申し上げましたけれども、現在、抜本的な対策の一つとして、市内でどのような形でできるかというのを検討しているところでございます。そういった方向で地域的な安威川以北の保育ニーズに対応してまいりたいと考えております。

民間保育園の把握についてでございますけれども、毎月、各園からの報告で把握に努めておりますし、また先ほど申しましたように、大阪府の監査等に同行して、指摘のあった内容等につきましては市としても把握してきているところでございます。

○大澤千恵子委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 わかりました。

定員の増、待機児童の解消という点は、本当に今の社会の大きな問題になっています。市内での議論の中でしっかりとした待機児童解消の策を進めていただきたいと思っておりますし、目先の待機児童の解消のための安上がりな方法ではなくて、やはり保育という実施責任を果たせるよう、抜本的に、民間任せにならないで、公としてどう保育実施義務を果たしていくのかという観点での議論をお願いしておきたいと思っております。

それから、民間保育園の実態の把握についてでございますが、当然摂津市の保育を担っていただく役割が大変大きい団体の皆さんでいらっしゃると思いますので、日ごろから、しっかりと連絡、意思疎通というのをされておられるかと思っておりますけれども、市として主体的に実態を把握して

おいていただくということは大変大事なことだと思いますので、その点を大阪府の帯同での大阪府任せであったりとか、それから報告を聞く中だけでの把握ということでないようにしていただきたいということだけ要望しておきたいと思っております。

○大澤千恵子委員長 川端委員。

○川端福江委員 おはようございます。

そしたら、1点だけお伺いさせていただきたいと思っております。

今、安藤委員の質疑の中で、11月1日現在で待機児童が74名ということで、さまざまな建替工事等で50名が、大体あと入所できるであろうということで、この数では24名の方がまだ待機の状態ということで入れない状況であります。これがスムーズにいったとしても24名が待機児童として残られるわけでございますので、市としての思いをもう一度お聞かせいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○大澤千恵子委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、川端委員のご質問にご答弁申し上げます。

待機児童についてでございますけれども、来年4月の段階になりますと当然卒園される児童が出てまいりますので、年齢が順に繰り上がる関係で、このうちの何人かは入所をしていただけるかと考えております。また、先ほど申しました定員の増も含めて、できるだけ待機人数を減少させたいと考えているところでございます。

ただ、もしこれが減少できたとしても、年度途中でまた待機児童がふえてくるということになってくるのは例年の傾向から考えられることから、これに向けて先ほど申しましたような方向で市として主体的に働きかけて、方策を考えてまいり

たいと考えております。

○大澤千恵子委員長 川端委員。

○川端福江委員 本当に保育所に預けたいという、今のこういう時代の流れでもありますので、どうしても働かないといけないということで、子どもさんがいては働けないという本当に切実な思いで、一日も早くという、そういう思いでいらっしゃるのが待機児童の保護者の方の思いではないかと思えますし、今そういう答弁がありましたけれども、今後も民間保育園の定員増もさらにまた検討ということも先ほどお聞きしましたので、ぜひ、それこそ流れの中で、24名ではなくして、もう少し入れるとは思いますが、そういう保護者の方の立場になって考えたときに全員がそういう望んでいらっしゃるような体制で、これは要望とさせていただきますけども、よろしく願いしておきたいと思えます。

○大澤千恵子委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 今、安藤委員、また川端委員からお尋ねになって、私は以前に待機児童の解消方法として、やはり一時預かりをできるような民間の保育所、シャッターが閉まっているようなところの店舗等を上手にお借りしてつくる方法はないかということをお願いしたんですが、その辺の動きはどうなっているんだろうかということが一つと。それから、私も必ずしもそういう簡易保育所のようなものをどんどんふやせということじゃなくして、民間でもこうして20名とか、また30名、また来年少しふやしていただけないという積極的な取り組みがあるということですから、本来保育を受ける子どもにとりましては、そういう完全な場所で保育をしてもらうということは大事なことだというふうに思えますので、そういう方向でもし民間なりの積極的な協

力があるということであれば、今回見せていただくと、交付団体になったら3分の2の補助ということになると同じ年度でも交付団体になったときの補助率が非常に変わってくるというようなことから、何も交付団体を喜ぶわけじゃありませんけど、これは一生懸命努力した中で出てくる交付・不交付という問題で、意図的に操作できる問題ではないと思えますけれども、こういう状況の中で、もし来年度でも少しでもふやしていこうという流れがあるなら、市はどのようなアプローチというんですか、取り組みをされるのか、その辺も聞かせておいてもらえればありがたいなと思えますので、よろしく願います。

○大澤千恵子委員長 登阪部長。

○登阪教育総務部長 それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

今、柴田委員がおっしゃいました、民間の活力、保育所の力を活用して、例えば商店街の空き店舗等を活用した一時的といいますか、緊急的な対応についてのご提案も、この間、議会等からもいただいているところでございます。

私どもも実際に商店街等にも訪問させていただきまして、いろいろとお話も伺わせていただきました。また、今、池田市で、例えば送迎ステーションと言いまして、駅前にある場所を確保して、そこから離れた保育所へ児童を送迎すると、そういった取り組みも見学させていただきました。

その中で、幾ら一時的な場所とはいえ、そこで一定時間の保育も必要でございますので、当然乳児幼児用の例えばトイレとかを含めて一定の施設整備なりも必要でございます。そうなりますと一定の面積等も必要となってまいります。そうしますと、なかなか今のおっしゃっていま

すような商店街の空き店舗という中では実際の運用は難しい、運営は難しいというふうになるかなというふうに考えております。

ただ、ご指摘のように、本園に対しまして分園という取り組みもございますので、当然これから子どもの数が長期的に見たときに、いずれの時期には減ってくるということも十分想定される中で、民間の保育所にとりましても、土地を確保して建物を一から建ててということとはなかなか難しい面もあるかというふうに思います。そういった意味で分園等の方法も活用できないかということで、市といたしましてもできる限りの、先ほど申し上げました国のいろんな制度とか、そういったことを情報提供して、また市としても何らかの形での支援をして、民間のほうでそういった取り組みができるようにできる限りの支援をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大澤千恵子委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 過去から、特に働いているお母さん方が預けやすい場所、そういうことになると駅前などは一番場所としてはいいのじゃないか。そして、またそこから、車などで次の保育所へ送ってもらうと。

ただし、やっぱり保育される子どもというのはまだまだ体力的にも精神的にもいろいろありますから、ここへ連れて行って、あっちへと持っていくというような荷物じゃないわけですから、その辺も今後はやっぱり問題は出てくる。

しかし、一時的にそうしてでも、やっぱり子どもさんを預かっていくという姿勢も大事ではないのかなというふうに思っていますので、この問題は、我々が言うのは簡単なんですけど、確かにシャッター

が閉まっている店舗等をあけてもらったらどうやねんということで、私自身が当たってみても、そのスペースが本当にそれだけのものを確保できるだけの場所なのかどうかということになると難しいなという、正直なところ考えています。

しかし、何かやらないと、待機している子どもさんをいかにしてゼロにするかということは、やっぱり行政としても、またそれに携わる民間の保育所を運営される方にして、英知を絞って待機者ゼロというところへお互いに持っていってもらわないかんわけですから、その辺のことは私のほうからもお願ひするということで、要望ということになりますか、ひとつよろしくお願ひして質問を終わります。

○大澤千恵子委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○大澤千恵子委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大澤千恵子委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第54号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○大澤千恵子委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前10時36分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

文教常任委員長 大澤千恵子

文教常任委員 柴田繁勝